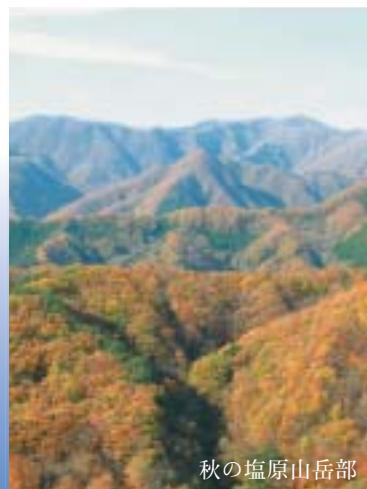


概要版

# 那須塩原市

## 環境基本計画



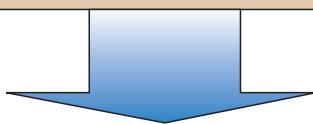
那須塩原市

## 計画の趣旨

那須塩原市は、広大な森林と那須野ヶ原に育まれた緑、北には那珂川、南には簗川、そして両河川に連なる多くの支流が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年、生活排水による公共用水域の水質汚濁、宅地化に伴う地域環境の変化による騒音、悪臭等のトラブル、廃棄物の排出量増加、不法投棄、森林の荒廃や平地林の減少などの問題が起っています。

さらに広域的な課題としては、地球温暖化などの地球規模の問題も生じており、環境問題は生活環境や自然環境といった分野を越え、広範多岐にわたっています。一方では、環境保全に対する市民の関心は高まり、安全で快適な質の高い環境づくりが求められています。

市では、このような状況の中、環境行政を総合的に執行することを目的に那須塩原市環境基本計画を策定しました。



## Point

環境基本計画は、那須塩原市の環境の保全及び創造に関する施策を推進するにあたって、最も基本となる計画です。

## 計画の期間

計画の期間は、

## Point

平成20年度(2008年度) → 平成28年度(2016年度)

です。なお、社会状況の変化、科学技術の進展などに応じ、第1次那須塩原市総合計画・後期計画（平成24年度から適用される計画）の策定に合わせて、内容の見直しを図ります。



野沢川・金沢地区



乃木神社の樹林

## 各主体の責務と役割

### Point

市民、事業者の皆さん、そして市が適切な役割分担の下、相互に連携し、協力しながら計画の達成に向けて取り組んでいくことが大切です。

#### 市民として・・・

##### ● 責務

- \* 環境の保全のため、日常生活に伴う環境の負荷の低減に努めます。
- \* 環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力します。

##### ● 役割

- \* 環境問題は日常生活に伴う環境への負荷が集積して発生していることを認識し、一人一人が環境負荷低減に取り組みます。また、市や事業者などが行う環境保全活動に協力及び参画します。

#### 事業者として・・・

##### ● 責務

- \* 事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、廃棄物を適正に処理とともに、自然環境を適切に保全するために必要な措置を講じます。また、その事業活動に係る製品その他の物の使用及び廃棄による環境への負荷の低減に努めるとともに、環境に配慮した原材料、役務等を利用するよう努めます。
- \* 環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力します。

##### ● 役割

- \* 公害の未然防止のみならず、事業所内や周辺地域の環境の質を高める活動や市、市民などが行う環境保全活動に協力及び参画します。

#### 市として・・・

##### ● 責務

- \* 環境の保全及び創造に関し、地域の自然的・社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策を実施します。

##### ● 役割

- \* 市民、事業者の自発的な環境負荷低減活動を支援します。
- \* 市民、事業者及びその他の自治体などと協働、連携し、環境の保全などに関する取組を推進していきます。また、自治体としての役割のみでなく、自らを市内の大きな事業者と認識し、率先して施策に基づいた計画的な取組を実施します。

## 望ましい環境像

### Point

この計画は、第1次那須塩原市総合計画を環境面から推進するものです。「環境項目」とそれに対応する「望ましい環境像」を設定し、那須塩原市が目指す将来像を明確に示します。

将来像

人と自然がふれあう やさしいまち

#### (環境項目) 自然環境の保全

自然の持つ機能を維持するため、土地利用計画に基づいた計画的な森林や農地の管理・保全等を行い、また活用することで、自然の持つ機能を最大限に引き出し、

**人と自然が共に生きる  
潤いのあるまち**  
を実現します。

#### (環境項目) 資源の循環的利用

市民生活や事業活動による環境への負荷を認識し、資源の消費を最小限に抑制するとともに、新エネルギー導入や廃棄物対策を推進し、

**環境への負荷の少ない  
持続可能なまち**  
を実現します。

#### (環境項目) 公害の防止

私たちは公害の被害者であると同時に、公害を発生させる加害者となります。環境や周辺に配慮した市民生活や事業活動の確立を促し、

**健康で快適に暮らせるまち**  
を実現します。

したがって、総合計画で定めている「将来像」に対して、6つの目指す環境保全に向けた将来ビジョンを明らかにしています。

## すうぎのまち 那須塩原

### (環境項目) 快適な生活空間の創出

地域特性を生かした豊かな自然や美しい景観と共生したまちづくりを進め、都市部における緑化の推進や文化財の保護・活用を進め、

**豊かな心で安心して暮らせるまち**  
を実現します。

### (環境項目) 環境の保全及び創造に関する教育及び学習の推進

的確で分かりやすい情報の発信や、子供からお年寄りまですべての者に合った学習の機会の創出、さらに参加・活動の機会を増すことで、

**環境への深い理解と自主的な活動を促進するまち**  
を実現します。

### (環境項目) 地球環境の保全

市民の日常生活での環境配慮や事業者の事業活動の見直しにより、温室効果ガスのより一層の排出抑制を促し、

**地球に優しいまち**

を実現します。

## 環境配慮施策

### Point

那須塩原市の「望ましい環境像」を実現するための具体的な手段として、

望まし

#### 人と自然が共に生きる 潤いのあるまち

- 自然環境の保全、動植物の保護
  - 法律や条例などの遵守の徹底により、自然環境の保全を図ります。
  - 自然環境等に配慮した計画的な土地利用を推進します。
  - 野生動植物の生息・生育状況の把握に努めます。
  - 生息・生育地域（保護地区）を指定し、監視活動に努めます。
  - 自然に対する保全意識の高揚を推進します。
  - 外来種による被害の防止に関する普及啓発に努めます。

#### 森林の保全

- 森林の保全等に配慮した計画的な土地利用を推進します。
- 森林資源を保全します。
- 多目的利用を推進します。
- 森林の保全意識の高揚を図ります。

#### 水辺環境の保全

- 水質の保全、河川環境の保全を図ります。
- 生態系に配慮した河川整備を実施します。
- 水辺環境の維持・向上を推進します。
- 多目的利用を推進します。
- 水辺環境の保全意識の高揚を図ります。

#### 農地の保全、自然環境に配慮した農村づくり

- 適切な土地利用の誘導により、農地の保全を推進します。
- 農地の保全、生物多様性の保全を推進します。
- 自然環境に配慮した農村づくり、生物多様性の保全を推進します。

#### 健康で快適に 暮らせるまち

- 産業型公害の防止
  - 事業場からの大気汚染物質の発生抑制を推進します。
  - 野焼き行為の防止を推進します。
  - 事業場からの水質汚濁物質排出の防止を推進します。
  - 農薬や化学肥料による公共用水域、地下水、土壌の汚染の防止を推進します。
  - 家畜排せつ物の適正な利用により公共用水域、地下水、土壌の汚染の防止を推進します。
  - 廃棄物の不法投棄防止のための監視の強化と土砂条例に基づく指導等により公共用水域、地下水、土壌の汚染の防止を推進します。
  - 事業場等からの騒音、振動、悪臭の発生の防止を推進します。
  - 家畜排せつ物の適正な使用等に係る指導により悪臭の発生の防止を推進します。
  - 野焼き行為の防止により悪臭の発生の防止を推進します。

#### ■都市型・生活型公害の防止

- 関係機関等と連携し、光化学スモッグの発生抑制等、大気汚染に係る総合的な対策・監視を推進します。
- 公用車における環境配慮を推進します。
- 野焼き行為の防止を推進します。
- 水質汚濁防止に係る取組を多面的に推進し、公共用水域、地下水、土壌の保全・監視に努めます。
- 不法投棄の防止を図り、公共用水域、地下水、土壌の汚染の防止を推進します。
- 河川等で異常水質が発生した時は、迅速に対応し、被害拡大の防止等に努めます。
- 騒音、振動、悪臭に係る定期的な監視及び指導により騒音、振動、悪臭の発生の防止を推進します。
- 道路の整備及び維持・管理における環境配慮を推進します。
- 野焼き行為の防止により悪臭の発生の防止を推進します。

#### 環境への負荷の少ない 持続可能なまち

- 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化、省資源化・省エネルギーの推進
  - 廃棄物の発生抑制・リサイクル等に配慮したエコライフを促進します。
  - 廃棄物の発生抑制・リサイクル等に配慮した事業活動を促進します。
  - 廃棄物の発生抑制・リサイクル等に配慮した行政運営を推進します。
  - 廃棄物の発生抑制・リサイクル等に向けた取組を総合的に推進します。
  - 公共施設等における省資源・省エネルギーを推進します。
  - 資源の有効活用等に向けた取組を総合的に推進します。

#### ■廃棄物の適正処理

- 一般廃棄物の効率的な収集・運搬体制を確立し環境負荷の低減を図ります。
- ごみ処理施設の安全化と効率化を図り環境負荷の低減を図ります。
- 関係機関と連携を図りながら、不法投棄の監視の強化を図ります。
- 法や条例に係る指導等を徹底します。

#### ■新エネルギー導入の推進

- 新エネルギー導入のための計画立案を検討します。
- 公共施設等への新エネルギーの導入を推進します。
- 新エネルギーの普及を促進します。



# 望ましい環境像の実現化に向けた市の施策は？

## 「環境配慮施策」を定めています。

### 環境像

豊かな心で安心して  
暮らせるまち

地球に優しいまち

環境への深い理解と自主的な活動を促進するまち

#### ■生活基盤・都市基盤の充実

- ライフルライン、公共施設等の環境に配慮した整備及び維持管理を推進します。
- 都市部における計画的な道路整備等を推進します。
- 適正な排水処理を推進します。
- 公園や街路樹等の整備により市域の緑化を推進します。
- 緑化、緑地保全活動を支援し、都市緑化を促進します。
- 自然環境を生かした緑豊かな景観の保全を推進します。
- 町並みや歴史的建造物を生かした潤いのある景観の保全を推進します。
- 景観保全の指針等を策定し、適正な景観の保全を推進します。

#### ■文化財の保護・活用

- 文化財とその周辺の自然環境を包括的に保存・保全し、地域のアメニティ創出を図ります。
- 学習会などの開催により、文化財及びその周辺自然環境の保護意識の高揚を推進します。

#### ■地球環境の保全

- 市民、事業者、行政の協働による環境保全活動を促進します。
- 庁内の地球温暖化対策を推進します。
- 市民や事業者に対する低公害車の導入やエコドライブの普及を促進します。
- 効率的な公共交通ネットワークの利用・整備を推進します。
- 森林の保全と都市における緑化を推進します。
- 公共事業や公共施設における環境配慮を推進します。
- 関係機関との連携による広域的な環境対策を推進します。

#### ■環境保全活動の促進

- 環境保全に係る取組を体系的に促進するための組織の設立に関して検討します。
- 市民団体等各主体の活動の支援や制度の活用を推進します。

#### ■環境学習・情報提供の推進

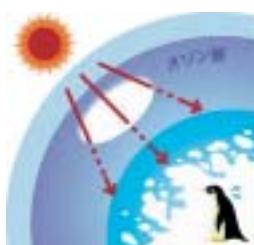
- 環境学習の機会の充実を図るとともに自然体験学習等の開催を推進します。
- 地域や事業所などの環境保全活動に関わる人材育成を支援します。
- 市広報やホームページ等の活用やイベントの開催により環境保全に関わる情報提供の充実を図ります。



不法投棄防止のための産廃収集運搬車両の早朝検問



太陽光発電パネル・那須塩原市塩原支所



ここで紹介している  
「環境配慮施策」は、  
スペースの都合により  
各施策の概要を列記し  
ています。

## 重点施策

### Point

「環境配慮施策」の中でも、重要性、緊急性を要し、計画期間中、特に先導的な役割を果たす施策を「重点施策」として定めています。

#### 重点施策 ①

##### 「自然環境の保全、動植物の保護」

- 国土利用計画那須塩原市計画に基づく計画的な土地利用の推進
- 那須塩原市土地利用調整基本計画に基づく計画的な土地利用の推進
- 動植物実態調査研究会の開催及び動植物実態調査の実施
- 自然観察教室、自然観察講座、環境企画展等の開催

#### 重点施策 ②

##### 「廃棄物の適正処理」

- ごみの減量及び資源化の向上を図るための新しい一般廃棄物分別収集区分の導入
- 廃棄物の不法投棄防止のため、廃棄物監視員による巡回の強化、不法投棄防止看板の設置及び警察等関係機関との連携の充実
- 産業廃棄物処理施設の立地の抑制に関する方策の検討
- 産業廃棄物処理施設に対する適正処理の確保を図るために監視の強化

#### 重点施策 ③

##### 「地球環境の保全」

- 地球温暖化防止活動に資する各種イベントへの参加の推進
- 事業所におけるエコアクション21やISO14001の取組の促進
- 那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化防止実行計画）の推進
- 地球温暖化対策地域推進計画の策定



沼ヶ原湿原植物観察会



廃棄物不法投棄防止のための監視パトロール

## 環境配慮行動指針

### Point

市民、事業者の皆さん、そして市の各主体が「望ましい環境像」の実現に向けて、自らの生活や事業活動等を通じて環境に配慮すべき事項を「環境配慮行動指針」として明らかにしています。

### 市民の行動指針（抜粋）

#### ■買い物をするときは

- ・マイバッグを持参し、レジ袋を受け取らないようにします。（廃棄物の削減）
- ・リターナルびんや詰め替えができる商品を買います。（廃棄物の削減）
- ・自動車の購入は、低公害車や低燃費車を選びます。（公害の防止）
- ・オゾン層破壊につながらない商品を選びます。（地球環境の保全）



#### ■台所では

- ・食器についた油はふき取るなどして、食器用洗剤の使用の削減に努めます。（公害の防止）
- ・料理は適量を作り、食べ残しによる生ごみを出さないようにします。（廃棄物の削減）
- ・生ごみはできるかぎりコンポスト等により処理します。（廃棄物の削減）
- ・冷蔵庫の中を整理して、詰め過ぎないようにします。（省エネルギー）



#### ■居室では

- ・エアコンは、冷房時28℃、暖房時20℃を目安に設定し使用します。（省エネルギー）
- ・エアコンのフィルターは、小まめに掃除します。（省エネルギー）
- ・テレビやラジオなどは主電源から切り、待機電力をカットします。（省エネルギー）
- ・照明器具は小まめに掃除し、明るさを保ちます。（省エネルギー）



#### ■くらしの工夫と心掛け

- ・ごみは分別を徹底し、ルールを守って出します。（廃棄物の削減）
- ・電気機器はできるだけ省エネタイプの製品を選びます。（省エネルギー）
- ・手洗い、シャワー、洗車などでは、蛇口を小まめに閉めます。（省資源）
- ・節水こまを使用したり、水道の元栓を少し閉めるなどの工夫をします。（省資源）

#### ■家の外では

- ・地産地消に努めます。（自然環境の保全）
- ・身近な自然と動植物に関心を持ち、保護に努めます。（自然環境の保全）
- ・自動車の運転では暖気運転、急発進、急加速等は行いません。（省エネルギー）
- ・停車時は速やかにアイドリングストップを実行します。（省エネルギー）
- ・たばこやごみのポイ捨てはしません。（快適な生活空間の創出）

## 市民の行動指針 (キッズ版)

### <環境を守るために約束>

#### ■自然を守ろう

- ・公園や通学途中の自然に目を向けています。
- ・紙は大切に使います。



#### ■ごみを少なくしよう

- ・食事は残さないようにします。
- ・文房具や運動用品などは大切にします。
- ・ごみはきちんと分別します。

#### ■電気や石油を大切に利用しよう

- ・教室などの部屋に誰もいないときは電気を消します。

#### ■水を大切に利用しよう

- ・手を洗うときは、水を出し過ぎないようにします。



#### ■すてきなまちにしよう

- ・学校や家の周りをきれいにします。
- ・ごみ拾い活動に積極的に参加します。

#### ■環境について学習しよう

- ・学校や家庭で環境について話し合います。
- ・こどもエコクラブなどの活動に進んで参加します。



那珂川クリーン大作戦



ホタル観察会

## 事業者の行動指針（抜粋）

### ■事業活動へのインプットに関する項目

- ・使い捨て製品の使用や購入を控えます。（廃棄物の削減）
- ・太陽光発電、風力発電など新エネルギーを積極的に導入します。（省エネルギー）
- ・オフィス機器の購入の際には、省エネルギー型製品を選びます。（省エネルギー）
- ・雨水を有効利用します。（省資源）
- ・蛇口に節水こまを設置します。（省資源）
- ・再生可能な材料で製造された製品などを購入するようにします。  
(地球環境の保全)



### ■事業活動からのアウトプットに関する項目

#### ○製品の開発・設計

- ・ライフサイクルアセスメントにより製品が環境に与える影響を低減します。  
(地球環境の保全)
- ・環境ラベルなどによる製品情報を消費者へ積極的に提供します。  
(環境への深い理解と自主的な活動)

#### ○日常業務

- ・事故や災害の時の汚染を防止するため、事前に対策を行います。（公害の防止）
- ・浄化槽や排水処理施設などの整備を行います。（公害の防止）
- ・コピー紙の裏面使用、封筒の再利用などを心掛けます。（廃棄物の削減）
- ・電子メールなどを有効に利用し、ペーパーレス化を進めます。（廃棄物の削減）
- ・排出される廃棄物の減量化を図るとともにリサイクルに努めます。（廃棄物の削減）
- ・産業廃棄物の処理においては、マニフェストの管理を確実に行います。（廃棄物の削減）
- ・電気機器は、小まめに電源のオン・オフを行います。（省エネルギー）
- ・エアコンは、冷房時28℃、暖房時20℃を目安に設定し使用します。（省エネルギー）
- ・専門の業者に依頼して、特定フロンの回収・適正処理を行います。（地球環境の保全）

#### ○輸送や移動

- ・車両から騒音や黒煙を出さないよう点検・整備を十分に行います。（公害の防止）
- ・自動車の運転では、暖気運転、急発進、急加速等は行いません。（省エネルギー）

#### ○建築物の建築・解体、開発事業

- ・事業所内の緑化に努めます。（快適な生活空間の創出）
- ・建物、看板などは景観に配慮します。（快適な生活空間の創出）

### ■環境経営システムに関わる項目

- ・事業所の業種や規模に合わせて、環境マネジメントシステムの構築に取り組みます。（地球環境の保全）
- ・市民、市民団体及び市の環境保全への取組に積極的に参加・協力します。  
(環境への深い理解と自主的な活動)
- ・環境教育の実施などにより従業員の環境保全意識の高揚を図ります。  
(環境への深い理解と自主的な活動)



## 市の行動指針（抜粋）

### ■庁舎の管理と事務の執行における取組

- ・昼休み時間中や残業時は、不必要的照明を消灯します。（省エネルギー）
- ・ノー残業デーを設け、定時退庁を徹底し18時の事務室消灯を推進します。（省エネルギー）
- ・夏季における執務室での服装は、暑さをしのぎやすい軽装を励行します。（省エネルギー）
- ・手を洗う場合や歯磨きをする場合、小まめに水栓を止めます。（省資源）
- ・定期的に樹木や植え込みの手入れを行うとともに、施設敷地及び周辺の美観保持に努めます。（快適な生活空間の創出）



### ■物品の使用等における取組

- ・公用車の新規導入・更新に当たっては、環境への負荷の少ない車両の導入に努めます。（公害の防止）
- ・会議資料等については、要点を押さえて簡素化を図り配付枚数の削減を図ります。（廃棄物の削減）
- ・コピー機やパソコンプリンタの用紙トレイに、片面使用済み用紙の専用トレイを設けます。（廃棄物の削減）
- ・電子メールの積極的活用により、ペーパーレス化を推進します。（廃棄物の削減）
- ・用紙類の購入に当たっては、エコマーク、グリーンマーク等各種の環境ラベリング事業対象製品や同等の再生紙を選択します。（廃棄物の削減）
- ・職員一人一人が常に減量化の意識を持つよう、庁舎や事務所から排出する廃棄物の量を計量により把握し、記録します。（廃棄物の削減）
- ・物品等の購入に当たっては、省エネ型、節水型の製品など環境への負荷の少ない製品やサービスの優先的購入（グリーン購入）に努めます。（省エネルギー）
- ・アイドリングストップの励行や不必要的空ふかし、急発進、急加速を慎むなど環境への負荷の少ない運転に努めます。（省エネルギー）



### ■建設事業の実施における取組

- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を中心とした新たな制度の適正な運用、建設副産物の発生抑制技術や再生利用技術開発の促進、情報交換システムの充実、活用等により、リサイクル率の向上に努めコストの低減を図ります。（廃棄物の削減）
- ・施設のライフサイクルを通じてのコスト低減の観点から、施設の省資源・省エネルギー化を図り、維持管理を低減します。（省エネルギー）
- ・環境に係るコスト等の低減の観点から、環境と調和した施設、ユニバーサルデザインに配慮した施設への転換を図ります。（快適な生活空間の創出）
- ・間伐材の利用や現場発生材などの有効活用を進め、バイオマスや地球温暖化対策に寄与します。（地球環境の保全）

なお、市としては、率先して環境に配慮した取組を実践することを目的とした「那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化防止実行計画）」を策定し、推進しています。

## 地域別環境配慮指針

### Point

那須塩原市は、豊かな森林資源を有する山間部、扇状地に広がる農地、交通の要衝として整備された市街地など様々な環境を有しているため、これら地域毎の環境を踏まえた適切な配慮を行うことが大切です。したがって、それぞれの地域の環境に配慮した行動を実践するための「地域別環境配慮指針」を明らかにしています。

### 地域設定

地域別環境配慮指針は、那須塩原市の地形や土地利用の状況を踏まえるとともに、第1次那須塩原市総合計画に掲げる土地利用の基本方向に準じ、次の4つのエリアに区分しています。

市街地エリア	黒磯駅周辺、那須塩原駅周辺、西那須野駅周辺の市街地及び塩原温泉の入口に位置する関谷地区周辺の多くの人々が住み、商工業など都市的活動が主に展開されるエリア
フロンティアエリア	西那須野塩原インターチェンジ及び新たに開設予定の（仮称）黒磯インターチェンジ周辺を中心とする、新たな機能を受け止めるエリア
農業・集落エリア	市内の主要な河川により形成された扇状地に広がる農地を中心とした、那須野ヶ原ならではの環境・景観を有する農業生産と集落のエリア
山間・観光エリア	日光国立公園、自然環境保全地域等に指定され、豊かな自然環境や森林資源と、板室温泉や塩原温泉などの観光拠点がある山間部エリア

【地域区分図】



## 市街地エリア



### 環境配慮指針（抜粋）

- 自然環境を生かした緑豊かな景観の保全を推進します。
- 公共下水道や道路など都市基盤の整備を進め、生活型公害の防止を図ります。
- ごみ減量・リサイクルへの取組などを積極的に行うごみ減量協力店を増やします。
- 街路樹の整備や自然環境を生かした都市公園の整備など身近にふれあうことのできる緑を増やしていきます。
- 効率的な公共交通機関の整備による利用向上や歩道の整備による自転車の利用向上を図り、温室効果ガスの排出の少ない都市を目指します。

## フロンティアエリア



### 環境配慮指針（抜粋）

- 野生動植物の生息・生育状況の把握・調査に努めます。
- 土砂条例に基づく指導等により開発行為による地下水、土壤の汚染を防止します。
- ごみ減量・リサイクルへの取組などを積極的に行うごみ減量協力店を増やします。
- 周辺地区の開発においては、環境負荷の少ない市街地の形成に努めます。
- 環境配慮を推進し、環境負荷の少ない都市形成を図ります。

## 農業・集落エリア



木綿畠地区から望む黒滝山

### 環境配慮指針（抜粋）

- 野生動植物の生息・生育状況の把握・調査に努めます。
- 農薬や化学肥料の過剰使用等による地下水、土壤の汚染防止を推進します。
- 廃棄物監視員による巡回の強化等を図り、森林や農地への廃棄物の不法投棄の防止を推進します。
- 先人の多大な労力を費やして開拓された、那須野ヶ原の美しい農村景観の保全に努めます。
- 県実施のエネルギー活用型酪農経営モデルのバイオマス実証実験に協力し、家畜排せつ物の発生抑制・リサイクル等を推進します。

## 山間・観光エリア



自然豊かな山岳地帯・深山湖付近

### 環境配慮指針（抜粋）

- 国立公園や自然環境保全地域を形成する水辺や樹林地などを適切に保全し、環境教育、環境学習の場や観光資源として適切かつ有効活用に努めます。
- 市内の主要な河川の水源として、河川流量の安定と、水質の安全に配慮した森林の管理に努めます。
- 地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素の吸収源としての森林の保全に努めます。
- 屋外広告物や建築物などに対する適正な規制を行います。
- 豪雪地帯での温泉水を利用した融雪の実施を検討します。

## 計画の推進

### Point

計画を達成させるためには、市民、事業者の皆さん、そして市が協力して取り組んでいくことが必要不可欠です。各主体が相互に連携しながら、計画を実行できる環境づくりを推進します。

#### ● 市民（市民団体）、事業者の参画の推進

環境問題を効果的に解決していくには、市民（市民団体）及び事業者が環境基本計画の担い手として積極的に参画することが必要です。市は、環境基本計画の目的及び内容について、市民（市民団体）、事業者及び関係機関などに対して周知するとともに、その趣旨の徹底に努め、さらなる連携を図ります。

また、環境に関する市民（市民団体）及び事業者の自主的な活動を支援するために、情報の提供、各主体間のネットワークづくりの支援など必要な措置を講ずるとともに、それぞれの行政分野で施策として位置付け、市民（市民団体）及び事業者の参画の推進を図ります。

#### ●環境情報の収集・発信及び調査・研究の推進

長期的、科学的な視点の下で環境施策を計画的に推進するために、環境情報の整備が必要となります。環境情報に関する調査・研究は、都市活動や産業活動に伴い様々に変化する環境汚染や新たに発生する問題を的確に捕らえ、複雑化、広域化する環境問題に効果的に対処するための基礎となるものです。市民（市民団体）、事業者及び市は、環境情報に関する調査・研究に努めます。

また、本市は、将来を見据えた環境基本計画の推進に向けて、環境に関する情報の収集、分析及び提供方法の検討・整備に努め、市広報やインターネットを通じ広く市民（市民団体）及び事業者への提供・発信に努めます。

### 問い合わせ

このパンフレット（概要版）は、那須塩原市環境基本計画のあらましを紹介するために、那須塩原市が編集したものです。詳しい内容に関しては、下記へお問い合わせください。

#### 那須塩原市 生活環境部 環境管理課

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

T E L 0287-62-7193 F A X 0287-62-7202

<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/kankyo/top00.html>